


令和8年5月号 枝光交番

八幡東警察署
662-0110

自転車の一定の交通違反に「青切符」を導入

※ 自転車をはじめとする軽車両の一定の交通違反に、交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）を適用する「道路交通法の一部を改正する法律」が令和8年4月1日から施行され、信号無視など自転車の一定の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変更されます。

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

信号無視 	指定場所一時不停止 	通行区分違反 (歩道通行) 
携帯電話使用等 (保持) 	並進 	遮断踏切立入り 

★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、
福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶▶▶



自転車を利用する際は、
交通ルールを守り
安全に利用しましょう。



自然災害に備えましょう！

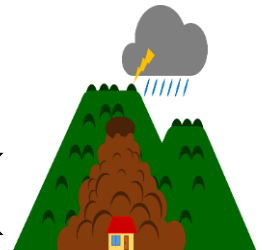
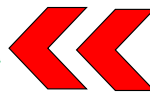
自分で行う災害への備え！

- 自分が住んでいる地域では、防災マップや過去に水害や土砂災害の被害があったか確認しましょう。
- いざという時に、「避難場所」と「避難経路」を確認しておきましょう。
- 日頃から家族等で災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。



危険を感じたら速やかな避難を！

- 避難指示が発表されたら速やかに避難してください。
- 避難指示がなされていなくても、危険な場所にいる場合、避難に時間がかかる場合は、早めに「自主的に避難」しましょう。
- 避難にあたっては、高齢者、幼児、障がい者などの要配慮者に声を掛け、みんなで助け合いましょう。
- 外出することが危険な場合は、家の中の安全な場所（垂直避難）に留まりましょう。



管内の事件事故発生状況 令和8年4月1日～4月15日

- 【事件】
- 遺失物横領 1件
- 【事故】
- 物件事故 14件
 - 人身事故 2件

